

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第36期) 至 平成30年3月31日

ホリイフードサービス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第36期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	34
1 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
1 【提出会社の親会社等の情報】	68
2 【その他の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第36期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 益弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大貫 春樹
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大貫 春樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	8, 209, 250	8, 550, 588	8, 224, 429	7, 292, 771	6, 815, 203
経常利益 (千円)	414, 935	568, 795	334, 618	44, 335	93, 485
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	121, 038	248, 262	△113, 874	△502, 840	△408, 424
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	3, 249	3, 909	3, 132	1, 373	2, 590
資本金 (千円)	292, 375	292, 375	292, 375	292, 375	292, 375
発行済株式総数 (株)	5, 670, 000	5, 670, 000	5, 670, 000	5, 670, 000	5, 670, 000
純資産額 (千円)	3, 172, 008	3, 384, 656	3, 210, 463	2, 682, 040	2, 238, 424
総資産額 (千円)	5, 865, 371	6, 056, 522	5, 562, 251	4, 717, 239	4, 071, 871
1 株当たり純資産額 (円)	559. 47	596. 98	566. 26	473. 06	394. 81
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	7. 00 (一)	7. 00 (一)	7. 00 (一)	7. 00 (一)	7. 00 (一)
1 株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	21. 34	43. 78	△20. 08	△88. 69	△72. 03
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54. 1	55. 9	57. 7	56. 9	55. 0
自己資本利益率 (%)	3. 9	7. 6	△3. 5	△17. 1	△16. 6
株価収益率 (倍)	26. 2	14. 0	—	—	—
配当性向 (%)	32. 8	16. 0	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	730, 594	1, 185, 139	384, 825	358, 450	366, 193
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 242, 333	△488, 219	△620, 012	△65, 076	69, 975
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	346, 923	△361, 891	△81, 412	△333, 256	△304, 988
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	355, 592	690, 620	374, 020	334, 138	465, 318
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	205 (739)	211 (699)	215 (708)	191 (625)	188 (604)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、第32期、第33期、第34期、第35期及び第36期については潜在株式がないため記載しておりません。
4 当社は、平成25年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っておりますので、第32期の期首に当該分割が行われたものとして 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。
5 第34期、第35期及び第36期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年 3 月	茨城県ひたちなか市勝田泉町 9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年 4 月	株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」(フランチャイズ部門 1 号店、村さ来業態 1 号店) 出店
平成 5 年 7 月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成 5 年 9 月	「サントリー居酒屋大都会」(オリジナル部門 1 号店、平成14年 7 月「炭火deグリルちょーほーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年 3 月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更) 出店
平成 6 年 4 月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成 7 年 9 月	株式会社ホリイプロジェクト設立(当社の出資比率100%)
平成 9 年 6 月	「刺身や海楽」(かいらく業態の前身、平成14年 7 月にかいらく業態へ業態変更) 出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年 5 月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 壱豆」(くいどころBAR業態 1 号店) 出店
平成15年 6 月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」(はなまるうどん業態 1 号店) 出店 株式会社村さ来本社(現株式会社ジー・テイスト)と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」(益益業態 1 号店) 出店
平成16年 3 月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年 4 月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」(忍家業態 1 号店) 出店
平成16年 7 月	イートアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」(大阪王将 1 号店) 出店
平成19年 4 月	「月の詩 日立店」(月の詩業態 1 号店) 出店 株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場
平成20年 8 月	「しゃぶしゃぶ三昧 巴 ひたちなか店」(巴業態 1 号店) 出店
平成21年 4 月	「常陸之國 もんどころ 水戸サウスタワー店」(もんどころ業態 1 号店) 出店
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
平成23年 5 月	「串・海鮮・ホルモン かどでや 西葛西店」(かどでや業態 1 号店) 出店
平成23年10月	統合による合理化及び柔軟な運営環境の整備等を推進するため、「益益」事業を株式会社ジーテイストより事業譲受にて取得
平成23年11月	「和と伊のだいどころ 東京ナポリ 上野店」(東京ナポリ業態 1 号店) 出店
平成24年 1 月	「ジャパニーズダイニング 味斗 いわき駅前店」(味斗業態 1 号店) 出店
平成24年10月	「個室Dining華蔵 新横浜たあぶる館店」(華蔵業態 1 号店) 出店
平成25年 7 月	普通株式 1 株を普通株式 2 株に分割を実施
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場
平成27年11月	「蕎麦・魚・天ぶら はれかの 栃木店」(はれかの業態 1 号店) 出店
平成28年 6 月	「串三昧 水戸駅南店」(串三昧業態 1 号店) 出店
平成28年 7 月	「みんなの和食村 宇都宮雀宮店」(みんなの和食村業態 1 号店) 出店
平成28年11月	「串市場 東大宮駅前店」(串市場業態 1 号店) 出店

年月	概要
平成29年4月	株式会社T B I ホールディングスと資本業務提携契約を締結
平成29年10月	株式会社ペッパーフードサービスとフランチャイズ契約を締結し、「いきなりステーキ 水戸千波店」（いきなりステーキ業態1号店）出店
平成29年11月	株式会社甲羅とフランチャイズ契約を締結し、「赤から 大田原店」（赤から業態1号店）出店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（株式会社T B I ホールディングス）、関連会社1社（株式会社ホリイ物流）により構成されており、和風ダイニングレストランを中心とした外食産業を営んでおります。

当社はセグメント情報を次の地域別により記載しております。

なお、当社及び関連会社はいずれのセグメントにも携わっております。

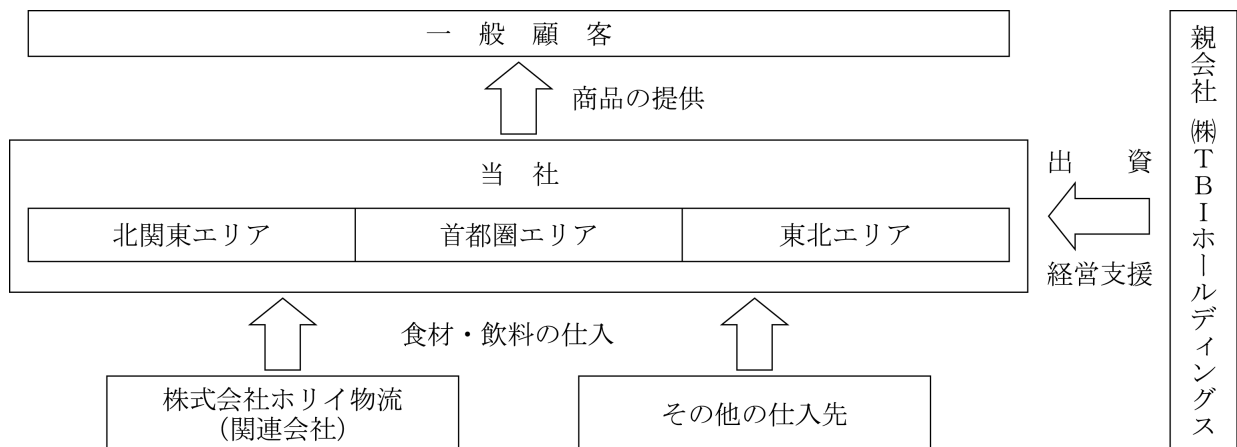
- (1)北関東エリア 茨城県・栃木県・群馬県
- (2)首都圏エリア 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県
- (3)東北エリア 福島県・宮城県・山形県

なお、当社の保有する業態別店舗数は次のとおりであります。

業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	85
益益	多彩なお料理を個室空間でお食事できる新タイプのダイニング風レストラン。	ご馳走本舗 益益	5
味斗	新和風とレトロが融合した個室空間と多彩なメニューの和風ダイニングレストラン。	ジャパニーズダイニング 味斗	5
常陸之國の喰いどころ	素材を生かした創作料理と豊富な美酒にこだわった業態。	常陸之國の喰いどころ	1
巴	三つのだしで楽しむしゃぶしゃぶとお寿司が食べ放題の業態。	しゃぶしゃぶ三昧 巴	3
もんどころ	茨城の美味を味わい尽くす地産地消の業態。	常陸之國 もんどころ	3
和食村	和食を中心に150品を超える豊富なメニューで食事性を高めた業態。	みんなの和食村	3
串三昧	「串焼、串カツ、餃子」食べ放題の業態。	串三昧	1
串市場	「肉、魚、野菜」の串焼、串揚げ料理とお酒を楽しむ低価格の居酒屋業態。	肉・魚・野菜串 串市場	1
いきなり！ステーキ	前菜なしで、いきなりステーキを食べる。食べたい量を1g単位で計り売りの業態。	いきなり！ステーキ	1
赤から	名物赤から鍋とセセリ焼きをご堪能いただく業態。	赤から	2

（注） 店舗数は平成30年3月31日現在の数であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱TBIホールディングス	東京都新宿区	100,000	飲食業	(被所有) 52.5	役員の兼務
(関連会社) ㈱ホリイ物流	茨城県東茨城郡 茨城町	30,000	酒類及び食料品 の卸売	(所 有) 20.0	食材等の仕入 役員の兼任なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
188（604）	35.7	7.3	4,632

セグメントの名称	従業員数（人）
北関東エリア	68（253）
首都圏エリア	75（230）
東北エリア	28（116）
その他	17（5）
合計	188（604）

- (注) 1 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成26年7月に結成されたホリイフードサービスユニオンがあり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟しております。平成30年3月31日現在の組合員数は270名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

現在のわが国の経済は、内需外需共に堅調に推移するなか、企業収益は引き続き改善を維持しておりますが、個人消費においては雇用所得環境が改善する状況にありながら、緩やかな改善により推移しており、総じては穏やかな景気回復が継続する状況にあると思われます。

そのような状況のもと、当社は以下のような課題に取り組み、企業価値の増大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

①顧客満足度及び従業員満足度の向上

広告宣伝及び販売促進の強化によりご来店いただいたお客様にご満足いただき、再来店へとつなげる店舗運営を可能とするため、QSC(クオリティ・サービス・クリンリネス)レベルの更なる向上を推進してまいります。

顧客満足度の向上に資するため、従業員が最大の能力を発揮できる環境を整備し、従業員の資質向上のための教育指導体制を確立してまいります。また、営業実績に連動した報奨制度の充実により営業努力が正当に報われる就業環境を整備してまいります。

従業員満足度の向上が顧客満足度の向上に連動する好循環を実現し、安定的な成長基盤の構築を進めてまいります。

②資本業務提携による業務改善

株式会社TBIホールディングスとの間で平成29年4月17日に締結しました資本業務提携契約による業務改善を速やかに推進することにより、全社的な業況の改善を図ってまいります。

③「忍家業態」の確立

独自性の確立という観点からオリジナル業態の基幹店舗である「忍家」業態の知名度を向上し、多様なお客様からのご支持がいただけるナショナルブランド化を目指してまいります。

④商品力の強化

多様化する顧客ニーズへの対応を可能とする安全・安心なオリジナリティ溢れる商品体系の構築をそれぞれの業態の範囲において進めてまいります。また、業態毎に適時適切なキラーコンテンツを導入し、来店動機の向上及び販売増加を図ってまいります。

⑤業態構成の適正化

当社は、主力である「忍家」業態を中心に店舗展開を進めてまいりました。当該業態は、基本的に幅広い飲食需要に対応を可能とする考えに沿って開発されたものであり、高付加価値による比較的客単価の高い業態であります。しかしながら、市場全体としましては、専門性の高い業態が好まれる傾向にありますので、市場動向に敏感に対応できる業態開発体制を整備してまいります。

また、酒類消費が減退傾向を強める社会情勢のなか、酒類販売に依存しない食事性の高い業態の開発を進めてまいります。

⑥人事制度・教育体制の充実

アルバイトを含めた全てのスタッフが「理念」を共有し、店長を中心に、共に学び育つ、「共育・共学の精神」で、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。また、スーパーバイザー制度を新たに導入し、きめ細やかな店舗での直接指導と、マニュアルの見直しや採用の支援など、安定した店舗運営力を発揮できるよう、店舗と本部が連携した体制の整備を進め、社員のマネジメントスキルの向上と業容拡大を担う人材を育成してまいります。

⑦営業エリアの選定

当社は、同一地域への複数店舗展開(ドミナント戦略)を事業戦略として、北関東を中心とした地方の郊外型店舗のノウハウを構築し、低コストによる効率的な運営を主軸とした店舗展開を進めてまいりました。しかしながら、酒類消費が減退傾向を示す状況のなか、同業態間の競争に加え他業態による付加価値としての酒類販売強化等により、当該地域における競争は激化しております。

また、事業規模の拡大及び企業イメージの確立を目的として、市場規模の大きな首都圏エリア(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への出店も進めてまいりました。

今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

また、広告宣伝による集客力の向上を図り、出店地域及び店舗立地の自由度を高めてまいります。

⑧コスト削減効果による収益力の強化

東京オリンピックの開催を控え、物価は上昇傾向を示すものと思われます。そのような状況のなか、資本業務提携契約によるスケールメリットを生かした経費削減に注力してまいります。

⑨管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大に並行し、リスクに見合った管理体制を確立してまいります。

⑩自然災害への対処

我が国は、毎年のように被害を及ぼす台風や、巨大地震などの自然災害が多発する国であります。このような自然災害に伴う人的・物的な被害状況を正確に把握できる連絡体制を確立し、通常営業への早期な復帰を可能としてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は当事業年度末（平成30年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

① 外食産業の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図ってまいりました。また、当社は、基本姿勢としまして積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上高が減少すること等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 店舗展開について

(1) 店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の中期的な出店地域の選定においては、相対的に集散人口が多く、かつ費用管理面における優位性を考慮し、地域の拡大は行わず同エリア内の出店を中心に進める方針であります。

その場合において、当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリア及び首都圏エリアを中心に出店を行っており、平成30年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは82.6%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により当該エリアの経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、減損損失、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成30年3月末現在における110店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があり、平成30年3月末時点の敷金及び保証金の金額は608,032千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で処理しており、平成30年3月末時点の長期貸付金130,757千円は全て建設協力金であります。

したがって、当社店舗の賃借先の経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金及び保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

(3) 主要業態への依存及び新業態の開発について

現在、当社の収益の大半は「忍家」及び「益益」、「味斗」等の業態(以下、主要業態という。)によるものであり、当面は主要業態を中心とした事業構造になると想定しております。なお、主要業態は酒類販売が売上に占める割合が比較的高く、当該消費の動向が店舗収益を大きく左右する傾向があります。

したがって、酒類消費が減退傾向を強める場合、主要業態の需要の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、主要業態による展開が想定どおりに推移しない場合、または上記の例に限らず主要業態の需要が低下する事象が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発に対しては、業態構成の適正化による安定的な収益構造を構築するため、每期1業態以上の開発を行うことを基本方針としておりますが、当該新業態の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいるほか、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③原材料価格の高騰について

商品市況の高騰に見舞われた場合には、販売価格への転嫁を要する可能性があり、来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、販売戦略上の要請、若しくは価格競争力低下の防止等により、原料価格の値上分を販売価格へ転嫁することが困難な状況となる場合が有り得ますので、その場合において利益率の悪化を来す可能性があります。

④ 食品の安全性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性だけではなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社は、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に努めておりますが、食材等の納入業者も含めて、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 株式会社ホリイ物流に対する当社仕入れの依存等について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、株式会社ホリイ物流から仕入れております。平成30年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は95.2%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、株式会社ホリイ物流との間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始（当時は「株式会社ケアンドケイ」）から現在に至るまで良好な取引関係にあります。株式会社ホリイ物流の総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にありますが、今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制について

(1) 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社は食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組まなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

(3) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が、通常の

業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられております。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 役職員による法令違反について

当社は、コンプライアンスガイドラインを定め、各部門の部室長で構成するコンプライアンス委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。

しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家いらく」「壺豆」「豆十」「月豆」「楽ダイニング 月の詩」「忍家」「しゃぶしゃぶ三昧巴」「常陸乃國 もんどころ」「串・海鮮・ホルモン かどでや」「益益」「東京ナポリ」「ジャパニーズダイニング 味斗」「華蔵」「はれかの」「串三昧」「みんなの和食村」「串市場」につきましては、登録済みであります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 自然災害等による営業被害について

当社は、東日本大震災の被災地である茨城県に本社を置いており、東日本大震災による直接的・間接的な営業被害を被っております。今後発生のある余震による被害はもとより、首都圏直下型の巨大地震の発生も予測されており、これらの自然災害により当社店舗の営業が困難または不可能となる可能性があり、かかる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成30年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度の我が国の経済は、内需外需共に堅調に推移するなか、企業収益は引き続き改善を維持しておりますが、雇用所得環境が改善する状況にありながら、個人消費は緩やかな改善により推移しており、全般的には総じて穏やかな景気回復が継続する状況にあると思われまます。

一方、世界経済においては、米国が保護主義を鮮明にするなか、世界貿易及び金融市場に不透明感が増しております。また、中東及び北東アジアにおける地域リスク等は依然として解消には至らず、旧東西冷戦構造間の対立が顕在化しつつあり、これら世界経済の減速要因が、輸出に依存度の高い我が国経済に及ぼす影響が懸念される状況にあります。

当社の属する飲食業界におきましては、景気回復に伴う個人の所得環境の改善により販売実績は比較的安定した推移を示しておりますが、原料コストの上昇や常態化する人材不足による人件費の上昇など、経費管理面においては厳しい経営環境を強いられる状況にあります。

そのような状況のなか当社は、全社的な業況の改善を目指し、新規出店は一時的に凍結し、既存店舗の業況改善及び業績不振店舗の閉鎖による損失の切り離しを進めてまいりました。具体的には次の施策を講ずることにより全社的な業況改善を推進してまいりました。

販売促進強化を目的として、主に駅前立地店舗のＳＥＯ対策及びＳＮＳへの広告強化により来店数の増加を図ってまいりました。実施店舗につきましては、ほぼ想定した来店数を確保しており、今後対象店舗を拡大することにより既存店舗の増収を確保してまいります。

また、再来店層の確保を図るため、店舗運営力の向上を推進いたしました。

具体的には、従業員に対する業績に連動した報奨制度の拡充により「従業員のやる気」を喚起し、ＱＳＣ（クオリティ・サービス・クリンリネス）の向上を図るために社内研修制度の充実及びＩＴを活用した店舗従業員との連絡網の拡充、並びに衛生管理の強化を推進してまいりました。なお、これらの施策の効果を検証するため、外部委託の営業調査を実施し、店舗運営力の強化及び平準化を推進しております。

なお、改善が見込まれる業績不振店舗につきましては、開発コストの負担を排除した業態変更を行うものとして、フランチャイズを利用した業態変更を行いました。具体的な業態変更の実施状況は次のとおりであります。

「いきなり！ステーキ」業態１店舗 茨城県水戸市
「赤から」業態２店舗 栃木県大田原市・山形県天童市

上記の業態変更店舗につきましては、業績は好調に推移しており、今後も改善が見込まれる店舗について、同様の業態変更を進める方針であります。

また、改善が困難と見込まれる業績不振店につきましては、閉鎖することにより全社業績の向上を図ってまいりました。当事業年度においては、次のとおり合計23店舗の閉鎖を実施いたしました。

「忍家」業態 9店舗
「串三昧」業態 5店舗
「みんなの和食村」業態 4店舗
「串市場」業態 3店舗
「複合」業態 2店舗

なお、当事業年度末において、次の3店舗の閉鎖を決定しております。

「忍家」業態１店舗 埼玉県本庄市
「益益」業態１店舗 茨城県笠間市
「みんなの和食村」業態１店舗 栃木県真岡市

当事業年度末の店舗数につきましては、以上により前事業年度末に比べ23店舗減少し、110店舗となりました。

業績につきましては、店舗閉鎖に伴い全社売上高は前事業年度に満たない状況にありますが、販売促進の強化及び店舗運営力の向上により、同店舗数対比において前事業年度比100%の実績を確保いたしました。

また、利益面につきましては、上記の販売促進強化及び店舗運営力強化に要する費用は増加しておりますが、店舗閉鎖による固定費の削減等により前事業年度に比べ販売費及び一般管理費は減少しておりますので、営業利益及び経常利益はともに前事業年度を上回り推移いたしました。

しかしながら、既存店舗は全般的には改善傾向にありますが、依然として業績不振にある店舗も残存しており、当事業年度においても多額の減損損失を計上するに至っております。加えて店舗閉鎖に伴う損失計上等の多額の特別損失を計上いたしましたので、誠に遺憾ながら最終損益は当期純損失となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は6,815,203千円と、前事業年度に比べ477,567千円(△6.5%)の減収となりました。

利益面につきましては、売上高の減少により売上総利益は4,966,648千円と、前事業年度に比べ356,597千円(△6.7%)減少しましたが、販売費及び一般管理費は4,778,111千円(前事業年度に比べ483,569千円減少)となり、営業利益は188,536千円(前事業年度に比べ126,972千円増加)となりました。なお、経常利益につきましては、支払手数料80,609千円等の合計105,841千円の営業外費用の発生により93,485千円(前事業年度に比べ49,149千円増加)となりました。

また、業績不振店及び閉鎖を決定した店舗にかかる「減損損失」527,123千円、店舗閉鎖に伴い発生が見込まれる損失にかかる「店舗閉鎖損失引当金繰入額」29,424千円等の合計588,983千円の特別損失を計上いたしましたが、当期純損失は408,424千円(前事業年度に比べ94,416千円減少)と改善いたしました。

当事業年度の経営成績は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	7,292,771千円		6,815,203千円		△477,567千円	△6.5%
販売費及び一般管理費	5,261,681千円	72.1%	4,778,111千円	70.1%	△483,569千円	△9.2%
営業利益	61,563千円	0.8%	188,536千円	2.8%	126,972千円	206.2%
経常利益	44,335千円	0.6%	93,485千円	1.4%	49,149千円	110.9%
当期純損失(△)	△502,840千円	△6.9%	△408,424千円	△6.0%	94,416千円	—

セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益又は営業損失(△)	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	2,637,485千円	△192,242千円 (△6.8%)	215,413千円	96,434千円 (81.1%)
首都圏エリア	2,993,871千円	△201,814千円 (△6.3%)	325,620千円	22,869千円 (7.6%)
東北エリア	1,179,950千円	△72,437千円 (△5.8%)	87,867千円	△40,649千円 (△31.6%)
その他	3,897千円	△11,073千円 (△74.0%)	△440,364千円	48,317千円 —

① 北関東エリア

当セグメントは、郊外型の比較的長期に渡り営業を継続している店舗が多数を占めており、酒類消費の減退と他業態による酒類販売強化の影響を最も大きく受けていると思われます。そのような状況にありますが、広告宣伝の強化による販売促進策に一定の効果が見られており、今後は更に対象店舗を増加することにより新規顧客の獲得に努めてまいります。また、比較的存続期間が長く業績不振が鮮明である店舗につきましては、閉鎖若しくは業態変更による業況改善を進め、既存店舗全体の底上げを図っております。

なお、業態構成の見直しの一環として、次のフランチャイズを利用した業態変更を実施いたしました。

「いきなり!ステーキ」業態1店舗(茨城県水戸市「忍家」業態からの変更)

「赤から」業態1店舗(栃木県大田原市「みんなの和食村」業態からの変更)

当事業年度の閉鎖店舗は次のとおりであります。

「忍家」業態1店舗 茨城県1店舗
「串三昧」業態4店舗 茨城県2店舗、栃木県・群馬県 各1店舗
「みんなの和食村」業態4店舗 茨城県1店舗、栃木県3店舗
「複合」業態2店舗 茨城県・栃木県 各1店舗

また、当事業年度において、新たに2店舗(茨城県笠間市「益益」業態・栃木県真岡市「みんなの和食村」業態)の閉鎖を決定いたしました。

② 首都圏エリア

当セグメントは、駅前型の店舗が多数を占めており、多数の競合店舗が乱立する状況にありますが、既存店舗の減収傾向は一部地域において底打ちの兆しが見えております。また、当セグメントは広告宣伝の強化による大きな販売促進効果が期待できる地域であり、実施しました店舗は予想どおりの効果を上げております。今後更に対象店舗を増加することにより既存店舗の販売促進に努めてまいります。

当事業年度の閉鎖店舗は次のとおりであります。

「忍家」業態6店舗 埼玉県3店舗
東京都・神奈川県・千葉県 各1店舗
「串市場」業態3店舗 埼玉県1店舗、千葉県2店舗

なお、当事業年度において、新たに1店舗(埼玉県本庄市「忍家」業態)の閉鎖を決定いたしました。

③ 東北エリア

当セグメントは、北関東エリアと同様に郊外型の店舗が多数を占めており、社会的な状況は同様であろうと推測しておりますが、当該地域においては全般的に減収傾向から脱しつつあります。他のエリアと同様に販売促進強化により、増収へと転ずる施策を進めてまいります。

なお、業態構成の見直しの一環として、次のフランチャイズを利用した業態への変更を実施いたしました。

「赤から」業態1店舗(山形県天童市「忍家」業態からの変更)

当事業年度の閉鎖店舗は次のとおりであります。

「忍家」業態2店舗 福島県
「串三昧」業態1店舗 福島県

④ その他

当セグメントは、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を管理しております。

本部における物販は、同様の商品が市場に氾濫するなか減少傾向にあり、店舗業績の向上を最優先課題としておりますので、積極的な営業活動は行っておりません。また、本部における管理費用は増加傾向にありますが、これにより店舗の業績向上が確保されていくものと考えております。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	573,912	102.7
栃木県	143,350	79.1
群馬県	33,008	77.9
北関東エリア	750,271	95.9
東京都	211,676	101.2
埼玉県	282,462	93.1
千葉県	207,092	88.9
神奈川県	69,328	89.6
首都圏エリア	770,560	93.7
福島県	185,921	84.4
宮城県	115,445	107.1
山形県	12,388	99.9
東北エリア	313,756	92.2
その他	3,062	26.5
合計	1,837,650	93.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の仕入実績につきましては、本部における食料品の販売にかかる仕入となっております。

② 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
茨城県	1,934,565	96.8
栃木県	571,788	85.3
群馬県	131,131	82.0
北関東エリア	2,637,485	93.2
東京都	830,622	101.4
埼玉県	1,105,041	92.7
千葉県	787,705	88.6
神奈川県	270,500	91.6
首都圏エリア	2,993,871	93.7
福島県	697,934	86.9
宮城県	439,351	108.2
山形県	42,663	97.8
東北エリア	1,179,950	94.2
その他	3,897	26.0
合計	6,815,203	93.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の販売実績につきましては、本部における食料品の販売によるものであります。

(2) 財政状態

総資産は、4,071,871千円となり前事業年度末に比べ645,348千円(13.7%)減少しました。当事業年度における各項目別の状況は次のとおりであります。

① 流動資産

流動資産は、2,159,944千円となり前事業年度末に比べ7,050千円(0.3%)増加しました。

当社の事業形態においては、販売代金の決済は大半が現金による決済であります。クレジットによる決済は漸増傾向にありますが、全体的には依然として現金決済が主体であり、流動資産の構成においても「現金及び預金」が大半を占めております。従いまして、事業活動が正常に遂行されている限りにおいては比較的潤沢な資金の確保が可能であり、当座比率は162.6%と十分な資金を確保しております。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

決算月次の売上高の増加による「現金及び預金」の増加40,691千円及び「売掛金」の増加13,276千円、店舗減少等による「原材料」の減少11,271千円、主に法人税等の還付による「未収還付法人税等」の減少等による「その他」の減少36,913千円等によるものであります。

② 固定資産

固定資産は、1,911,926千円となり前事業年度末に比べ652,419千円(25.4%)減少しました。

当社の事業形態は、店舗への投資による利益獲得を図る装置産業としての側面を持っております。よって、固定資産の構成は、大半が店舗に係るもの(有形固定資産・敷金及び保証金等)であります。また、投資姿勢においては店舗出店への投資が最大の効果を発揮すると考え、その他の金融資産等への投資は積極的には行っておりません。

また、固定資産投資は他人資本に依存することなく行うものとしておりますので、固定比率は85.7%と健全な状態にあると考えております。

なお、直近の複数年度において業績不振店が多数に上る状況にあり、当該資産の毀損が激しい状況が続き、回収可能性の判定及び店舗閉鎖により多額の減損損失を計上した結果、「有形固定資産」が大幅に減少いたしました。また、業績不振店の損失を切り離し全社業況の改善を図っておりますので、閉鎖に伴う「敷金及び保証金」の回収による減少も固定資産の減少の一因であります。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

会計基幹システムの更新に伴う「リース資産」の増加11,033千円、期末評価額の増加による「投資有価証券」の増加4,158千円、「繰延税金資産」の増加96,005千円等に対し、減損損失の計上及び減価償却の進捗による「有形固定資産」の減少655,335千円、返戻及び店舗閉鎖に伴う放棄による「長期貸付金」の減少22,586千円、店舗閉鎖に伴う返戻による「敷金及び保証金」の減少90,938千円等によるものであります。

③ 流動負債及び固定負債

流動負債は、1,218,318千円となり前事業年度末に比べ120,407千円(9.0%)減少しました。

固定負債は、615,128千円となり、前事業年度に比べ81,345千円(11.7%)減少しました。

負債の構成は、大半が営業債務であります。多数の店舗閉鎖により対応する負債は若干ながら増加しております。

資金需要への対応としましては、運転資金は営業活動によるキャッシュ・フローにより賄うことを原則とし、納税等の臨時的かつ多額の資金需要に対しては当座借越契約を利用した短期資金により対応する方針であります。また、回収期間が長期に及ぶ固定資産投資につきましては、長期借入金を利用しておりますが、その場合においても営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内に抑えることとし、過剰な投資は行わないものとしております。

直近複数年度において業績不振にあり自己資本は減少しましたが、その状況においても負債比率は82.2%と十分に安全な範囲を確保しており、今後も同様の財務管理を維持する考えであります。

なお、主要な項目別の増減は次のとおりであります。

流動負債の増減は、主に決算月次の仕入高の増加による「買掛金」の増加9,308千円、決算月次の経費の増加による「未払金」の増加63,565千円、主に専売料の前受等による「前受収益」の増加71,966千円等に対し、満期償還による「1年内償還予定の社債」の減少100,000千円、返済の進捗による「1年内返済予定の長期借入金」の減少104,454千円及び「リース債務」の減少28,411千円、「未払消費税等」の減少17,775千円、期末閉鎖店舗に係る「店舗閉鎖損失引当金」の減少18,497千円等によるものであります。

固定負債の増減は、主に返済の進捗による「リース債務」の減少16,493千円、店舗閉鎖に伴う「資産除去債務」の減少68,182千円等によるものであります。

④ 純資産の部

純資産合計は、2,238,424千円となり前事業年度末に比べ443,615千円(16.5%)減少しました。

直近複数年度の業績不振により、純資産は減少しておりますが、主には「減損損失」の計上によるものであり、自己資本比率は55.0%と依然として健全な状態にあると考えております。

これは「当期純損失」408,424千円、「剰余金の配当」39,686千円に対し、「その他有価証券評価差額金」の増加4,495千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、465,318千円となり、前事業年度に比べ131,180千円(39.3%)増加いたしました。

当社は、運転資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を原資としており、納税等の臨時的かつ多額な支出に対しては短期借入金により対応しております。また、回収期間が長期に及ぶ投資活動に要する資金につきましては、金融機関からの長期借入金及びリース契約により対応しております。なお、投資活動に要する資金の範囲を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内とすることとし、過大な投資は行わないものとしております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は366,193千円と前事業年度に比べ7,743千円(2.2%)増加いたしました。

これは、次の資金増減要因によるものであります。

○資金増加要因

- ・非現金支出費用として計上した「減損損失」が527,123千円と92,371千円の増加
- ・「仕入債務の増減額」が9,308千円(増加)と22,431千円の増加
- ・「未払金の増減額」が62,757千円(増加)と77,798千円の増加
- ・「前受収益の増減額」が71,966千円(増加)と同額の増加
- ・「法人税等の支払額」が9,010千円と49,323千円の減少

○資金減少要因

- ・「税引前当期純損失金額」が489,782千円と15,711千円の減少
- ・非現金支出費用として計上した「減価償却費」が223,680千円と165,648千円の減少
- ・「店舗閉鎖損失引当金の増減額」が2,916千円(減少)と51,434千円の減少
- ・非現金支出費用として計上した「固定資産除却損」が2,290千円と11,699千円の減少
- ・「売上債権の増減額」が13,276千円(増加)と18,171千円の減少
- ・「未払消費税等の増減額」が16,227千円(減少)と21,642千円の減少
- ・「その他」が36,873千円(減少)と19,305千円の減少

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により増加した資金は69,975千円と前事業年度に比べ135,052千円増加しました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前事業年度との比較増減であります。

○主な資金増加要因

- ・「定期預金の払戻による収入」250,000千円(130,000千円増加)
- ・「建設協力金の回収による収入」21,702千円(3,585千円増加)
- ・「敷金及び保証金の回収による収入」79,435千円(30,970千円増加)

○主な資金減少要因

- ・「定期預金の預入による支出」158,040千円(30,000千円増加)
- ・「有形固定資産の取得による支出」85,888千円(23,189円減少)
- ・「資産除去債務の履行による支出」32,258千円(20,630千円増加)

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は△304,988千円と前事業年度に比べ28,267千円(8.5%)減少しました。

主要な資金の増減は次のとおりであります。なお、()内は前事業年度との比較増減であります。

○主な資金増加要因

- ・「短期借入れによる収入」50,000千円(420,000千円減少)
- ・「長期借入れによる収入」300,000千円(—)

○主な資金減少要因

- ・「短期借入金の返済による支出」50,000千円(470,000千円減少)
- ・「長期借入金の返済による支出」407,231千円(62,680千円減少)
- ・「ファイナンス・リース債務の返済による支出」58,168千円(15,611千円減少)
- ・「配当金の支払額」39,588千円(62千円増加)

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社TBIホールディングス	日本	平成29年4月17日	契約期間の定め無し	両当事者間の業務提携を実現し、企業価値の向上を図ることを目的とした契約。

(2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社ホリイ物流	日本	平成24年3月30日	契約締結の日から1年間。以後1年ごとの自動更新。	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存店舗の再開発のため3店舗の業態変更を行いました。

セグメント	設備投資金額
北関東エリア	73,892千円
首都圏エリア	9,255千円
東北エリア	20,278千円
合計	103,425千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は平成30年3月31日現在、首都圏及び北関東を中心に、自社で開発したオリジナル業態である「忍家」業態85店を中心に、「益益」業態5店・「味斗」業態5店・「常陸之國の喰いどころ」業態1店・「巴」業態3店・「もんどころ」業態3店・「みんなの和食村」業態3店・「串三昧」業態1店・「串市場」業態1店・「いきなり！ステーキ」業態1店・「赤から」業態2店の合計110店を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在										
業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
忍 家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城県他16店	北関東 エリア	店舗 設備	81,628	2,340	—	2,467	1,866	88,303	25(86)
	小山店 (栃木県小山市) 栃木県他6店		店舗 設備	32,680	590	—	456	—	33,726	9(28)
	伊勢崎店 (群馬県伊勢崎市) 群馬県他1店		店舗 設備	7,602	905	—	345	—	8,853	4(9)
	日暮里駅前店 (東京都荒川区) 東京都他11店	首都圏 エリア	店舗 設備	111,386	—	—	482	675	112,544	21(55)
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉県他16件		店舗 設備	106,961	—	—	1,994	1,971	110,928	24(76)
	新松戸駅前店 (千葉県松戸市) 千葉県他10店		店舗 設備	43,668	—	—	406	513	44,588	19(53)
	辻堂駅前店 (神奈川県藤沢市) 神奈川県他3店		店舗 設備	41,723	—	—	180	186	42,089	6(23)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他8店	東 北 エリア	店舗 設備	60,115	1,242	—	786	663	62,807	13(55)
	仙台名掛丁店 (宮城県仙台市青葉区) 宮城県他5店		店舗 設備	18,907	52	—	530	—	19,491	10(29)

業態 の 名称	店舗名 (所在地)	セグメン トの名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	合計	
益 益	那珂店 (茨城県那珂市) 茨城県他 4 店	北関東 エリア	店舗 設備	18,083	116	—	1,543	—	19,743	7(23)
味 斗	つくばエビスタウン店 (茨城県つくば市)	北関東 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	—	1(5)
	上尾駅東口店 (埼玉県上尾市)	首都圏 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	—	1(3)
	スーク海浜幕張店 (千葉県千葉市美浜区)		店舗 設備	—	—	—	—	—	—	2(4)
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 福島県他 1 店	東 北 エリア	店舗 設備	20,513	539	—	36	27	21,118	2(10)
常陸之國の 喰いどころ	月豆 (茨城県ひたちなか市)	北関東 エリア	店舗 設備	2,937	—	—	154	—	3,091	1(3)
巴	ひたちなか昭和通り店 (茨城県ひたちなか市) 茨城県他 1 店	北関東 エリア	店舗 設備	14,186	354	—	100	—	14,641	3(9)
	仙台西口店 (宮城県仙台市青葉区)	東 北 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	—	1(7)
もんどころ	水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市) 茨城県他 2 店	北関東 エリア	店舗 設備	10,381	—	—	301	—	10,682	7(14)
みんなの 和食村	下館店 (茨城県筑西市)	北関東 エリア	店舗 設備	4,743	228	—	238	—	5,210	2(9)
	黒磯店 (栃木県那須塩原市) 栃木県他 1 店		店舗 設備	—	—	—	—	—	—	2(18)
串三昧	神栖店 (茨城県神栖市)	北関東 エリア	店舗 設備	—	—	—	—	—	—	1(12)
串市場	獨協大学前店 (埼玉県草加市)	首都圏 エリア	店舗 設備	1,402	—	—	4	13	1,420	2(8)
いきなり! ステーキ	水戸千波店 (茨城県水戸市)	北関東 エリア	店舗 設備	24,366	3,458	—	8,681	—	36,506	3(17)
赤から	大田原店 (栃木県大田原市)	北関東 エリア	店舗 設備	8,760	—	—	2,876	—	11,637	3(9)
	天童店 (山形県天童市)	東 北 エリア	店舗 設備	9,723	209	—	3,384	—	13,317	2(8)
本社ほか	(茨城県水戸市)	その他	統括 業務 施設	665	—	651	372	1,185	2,875	17(5)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(一人当たり2,083時間/年換算)であります。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における業態ごとの店舗数及び客席数は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

業態名	セグメントの名称	所在地	店舗数 (店)	客席数 (席)
忍 家	北関東エリア	茨城県	17	1,758
		栃木県	7	640
		群馬県	2	242
	首都圏エリア	東京都	12	1,280
		埼玉県	17	1,734
		千葉県	11	1,293
		神奈川県	4	463
	東 北エリア	福島県	9	966
宮城県		6	672	
	小 計		85	9,048
益 益	北関東エリア	茨城県	5	586
味 斗	北関東エリア	茨城県	1	110
	首都圏エリア	埼玉県	1	96
		千葉県	1	104
	東 北エリア	福島県	2	200
	小 計		5	510
常陸之國の喰いどころ	北関東エリア	茨城県	1	56
巴	北関東エリア	茨城県	2	194
	東 北エリア	宮城県	1	94
	小 計		3	288
もんどころ	北関東エリア	茨城県	3	300
みんなの和食村	北関東エリア	茨城県	1	148
		栃木県	2	224
	小 計		3	372
串三昧	北関東エリア	茨城県	1	92
串市場	首都圏エリア	埼玉県	1	127
いきなり！ステーキ	北関東エリア	茨城県	1	50
赤から	北関東エリア	栃木県	1	122
	東 北エリア	山形県	1	104
	小 計		2	226
合 計			110	11,655

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成30年3月31日現在における設備の除却等の計画は、不採算店舗の整理を目的として閉鎖を決定した次の7店舗であります。

店舗名	セグメント	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	閉鎖年月日	減少客席数
忍家 本庄店 (埼玉県本庄市)	首都圏エリア	店舗設備	—	平成30年4月30日	92
忍家 北茨城店 (茨城県北茨城市)	北関東エリア	店舗設備	—	平成29年8月31日	98
串三昧 フレスポ郡山店 (福島県郡山市)	東 北エリア	店舗設備	—	平成29年9月30日	106
串三昧 守谷店 (茨城県守谷市)	北関東エリア	店舗設備	—	平成29年9月30日	106
和食村 宇都宮雀宮店 (栃木県宇都宮市)	北関東エリア	店舗設備	—	平成30年1月31日	134
みんなの和食村 真岡店 (栃木県真岡市)	北関東エリア	店舗設備	—	平成30年3月31日	116
串市場 東大宮駅前店 (埼玉県さいたま市)	首都圏エリア	店舗設備	—	平成30年1月31日	75

(注) 帳簿価額については、全額を減損損失として計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)	2,835,000	5,670,000	—	292,375	—	282,375

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	11	36	8	9	6,184	6,252	—
所有株式数 (単元)	—	1,622	1,117	30,181	82	39	23,651	56,692	800
所有株式数 の割合(%)	—	2.86	1.97	53.24	0.14	0.07	41.72	100.00	—

(注) 1 自己株式439株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T B I ホールディングス	東京都新宿区新宿二丁目16番6号	2,976,800	52.50
堀井 克美	茨城県水戸市	281,200	4.95
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	203,100	3.58
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	111,100	1.95
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	80,000	1.41
林 喜代志	茨城県水戸市	80,000	1.41
株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目11番7号	60,000	1.05
横須賀 修	茨城県水戸市	58,000	1.02
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	50,000	0.88
大貫 春樹	茨城県鉾田市	45,700	0.80
計	—	3,945,900	69.59

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった堀井克美氏は、当事業年度においては主要株主ではなくなり、株式会社T B I ホールディングスが新たに主要株主となりました。

2 所有株式数の割合については、表示数値以下を切り捨て処理により算定し記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,800	56,688	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,688	—

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市中央 二丁目10番27号	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式取得、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	439	—	439	—

(注) 当期間における処分自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

配当の回数につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、期末配当の決定機関は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

平成30年3月期におきましては、平成30年6月27日開催の定時株主総会において、1株当たりの期末配当7円を決議しております。

なお、次期の配当につきましては、引き続き上記方針に基づき実施する予定であり、1株当たり期末配当7円を計画しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会決議	39,686	7.00	平成30年6月28日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,314 ※681	680	653	618	1,539
最低(円)	805 ※465	501	531	527	532

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日以後は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 ※印は、株式分割(平成25年7月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,539	1,043	864	949	815	817
最低(円)	1,005	782	682	738	694	720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	－	水 谷 謙 作	昭和49年3月8日	平成10年4月 三菱商事株式会社 入社 平成17年2月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成18年1月 GCA株式会社 入社 平成19年12月 インテグラル株式会社 取締役パートナー 就任（現任） 平成21年1月 株式会社ビー・ピー・エス 取締役就任 平成24年1月 インテグラル・パートナーズ株式会社 取締役就任（現任） 平成25年9月 株式会社TBIホールディングス 取締役就任 （現任） 平成26年12月 キュービーネットホールディングス株式会 社 取締役就任（現任） 平成28年3月 株式会社コンヴァノ 取締役就任（現任） 平成28年6月 親和株式会社 取締役就任（現任） 平成29年6月 当社 代表取締役会長就任（現任） 平成29年10月 株式会社カスタマーリレーションテレマ ーケティング 取締役就任（現任）	※1	－
代表取締役 社長	－	飯 田 益 弘	昭和36年6月20日	昭和56年9月 常陽産業株式会社入社 昭和62年9月 当社入社 平成5年7月 当社専務取締役就任 平成7年5月 当社代表取締役社長就任（現任）	※1	111,100
取締役	企画開発 本部長 兼 店舗開発 部長 兼 販売促進 室長	横 須 賀 修	昭和39年10月24日	昭和58年4月 常陽産業株式会社入社 平成元年7月 当社入社 平成5年7月 当社取締役就任 平成7年8月 当社監査役就任 平成7年9月 株式会社ホリイプロジェクト取締役就任 株式会社ホリイプロジェクト代表取締役就 任 平成10年5月 当社取締役（現任）店舗開発部長就任 平成16年6月 営業管理本部長兼販売促進室長就任 平成20年4月 営業管理本部長就任 平成22年4月 企画開発本部長就任（現任） 平成28年4月 店舗開発部長就任（現任） 平成29年6月 販売促進室長就任（現任） 平成30年4月	※1	58,000
取締役	経営管理 本部長 兼 総務部長 兼 システム 開発室長	大 貫 春 樹	昭和42年3月15日	昭和60年4月 常陽産業株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成12年10月 営業本部長就任 平成13年4月 当社取締役就任（現任） 平成17年10月 総務部長就任 平成20年4月 人事部長就任 平成22年4月 人事企画部長就任 平成27年4月 総務部長就任（現任） 平成29年6月 経営管理本部長兼システム開発室長就任 （現任）	※1	45,700
取締役	営業管理 本部長 兼 第1事業 部長	藤 田 明 久	昭和42年6月24日	昭和62年4月 日本料理篋入店 平成元年10月 朋栄森林開発株式会社入社 平成8年10月 当社入社 平成17年10月 営業部長就任 平成25年4月 執行役員営業統括部長兼南関東事業部長就 任 平成27年6月 当社取締役就任（現任） 平成28年4月 営業管理本部長就任（現任） 平成28年10月 第1事業部長就任（現任）	※1	27,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	片 倉 康 就	昭和51年12月23日	平成13年4月 平成15年7月 平成19年7月 平成20年1月 平成21年1月 平成25年9月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年1月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年5月 平成29年6月	SMBC日興証券株式会社 入社 日興プリンシパル・インベストメンツ株式 会社 出向（平成17年7月 同社転籍） JPモルガン証券株式会社 入社 インテグラル株式会社 入社 株式会社ビー・ピー・エス 監査役就任 株式会社TBIホールディングス 社外取締 役就任 株式会社シカタ 監査役就任 株式会社TBI JAPAN 社外取締役就任 インテグラル株式会社 ディレクター（現 任） 株式会社TBI JAPAN 取締役就任（現任） 株式会社TBIホールディングス 取締役就 任（現任） 株式会社TBI AGENCY 取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	※1	—
取締役	—	後 藤 浩 之	昭和55年11月10日	平成16年4月 平成17年8月 平成21年10月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年4月	株式会社キング 入社 株式会社TBIホールディングス 入社 株式会社TBIFOODS（現株式会社TBIJAPAN） 代表取締役就任 株式会社TBIホールディングス 執行役員副 社長 就任 株式会社TBIJAPAN 取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社TBIホールディングス 執行役員就 任（現任）	※1	—
取締役	—	吉 原 弘	昭和37年4月26日	平成2年4月 平成11年5月 平成13年10月 平成20年8月 平成23年4月 平成23年11月 平成25年4月 平成26年3月 平成27年11月 平成29年6月 平成30年4月	すかいらく株式会社 入社 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス 入社 株式会社グローバルダイニング 入社 日本マクドナルド株式会社 入社 メトロキャッシュアンドキャリージャパン 入社 株式会社ユニマツクリエティブ 取締 役副社長 就任 株式会社フレッシュネス 常務執行役員 就 任 株式会社バイクルーズ 取締役 就任 CORE合同会社 代表（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社TBIJAPAN 取締役就任（現任）	※1	—
取締役	—	四 ツ 倉 宏 幸	昭和37年4月3日	昭和56年4月 平成25年8月 平成25年8月 平成25年9月 平成27年6月	関東信越国税局採用 関東信越税理士会登録 エステティコンサルティング株式会社取締役 就任（現任） エステティ税理士法人代表社員就任（現任） 当社取締役就任（現任）	※1	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	沼田 和 久	昭和26年11月29日	昭和51年4月 平成23年11月 平成29年6月	水戸信用金庫入庫 当社入社 当社監査役就任（現任）	※2	4,000
監査役	—	戸村 修 一	昭和25年5月13日	昭和44年4月 昭和45年3月 平成11年7月 平成12年8月 平成15年9月	関東信越国税局総務部総務課採用 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 関東信越税理士会登録 当社監査役就任（現任）	※2	29,200
監査役	—	中村 岳 広	昭和50年5月15日	平成15年10月 平成21年1月 平成26年12月 平成30年6月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社 中村岳広公認会計士事務所開設 有限責任監査法人ひばりパートナー就任 当社監査役就任（現任）	※2	—
計							276,200

- (注) 1 平成30年6月27日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
2 平成30年6月27日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。
3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。
4 取締役四ツ倉宏幸氏は社外取締役であります。
5 監査役戸村修一氏及び中村岳広氏は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

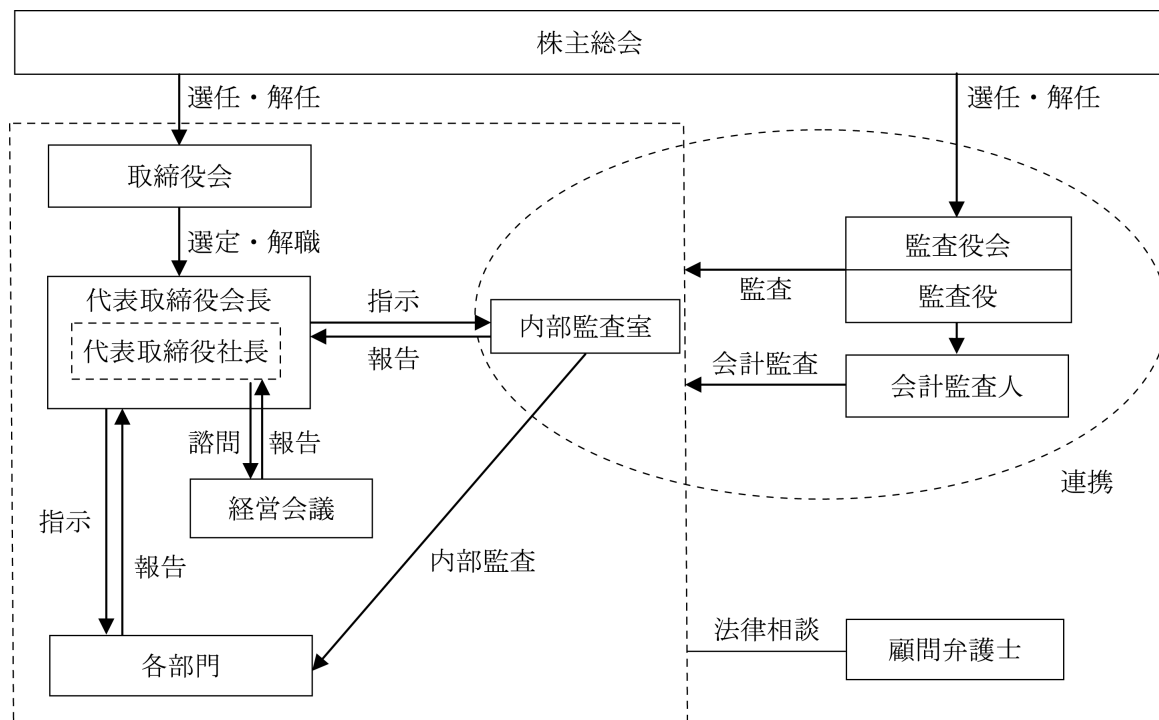
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、上場企業としての社会的責任を自覚し、株主の皆様に対する企業価値の最大化を図るため、法令及び社内規程等を遵守する企業倫理の確立を図るとともに、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性、透明性及び効率性を向上させることが重要な課題であると認識しております。以上の要件を達成するため、次の経営組織体制を整備し、必要な施策を実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

(b) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長で構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

(c) その他会議等の開催について

代表取締役社長、取締役、部長、次長で構成する「業務改善会議」及び「コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、効率的な業務運営の構築及び法令遵守への対応を検討し、必要とされる措置を経営会議に上程しております。

また、「エリア会議」および「店長会議」を年2回開催のうえ、事業部長による店舗巡回を強化することにより、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

(d) 監査役

監査役は取締役会への出席等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

(e) 監査役会

監査役会は監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定するものとしております。なお、今後の方針としまして監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うものとしております。

(f) 内部監査室

内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況及びその結果について確認を行っております。

(g) 会計監査人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではありませんが、コーポレートガバナンスのより一層の強化を図るため同法第326条第2項に基づく会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。また、同有限責任監査法人による金融商品取引法監査を受けております。

(h) 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社的なコンプライアンス体制の整備と諸問題の把握に努め、重要と判断された問題に対しては当委員会が審議のうえ取締役会に報告され、必要な規程の改廃を行います。

なお、全社的な内部統制システムの運用状況については、内部監査室が監査し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

(リスク管理体制の整備状況)

取締役会は、各取締役から定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、重要なリスク発生の可能性把握を行い、把握されたリスクへの対応方針を明確にするとともに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。また、各部門の部長で構成するコンプライアンス委員会においてそれぞれの所管業務に係るリスクを収集把握し、取締役会において報告を行うものとしております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査に関しては、コンプライアンス、リスクマネジメント等について、内部監査室(室長1名)が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、会計

監査人の会計監査を受けております。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、定期的に会合を年4回開催し、情報交換及び意見交換を行っております。監査役と内部監査室においても、相互の連携を図るために、毎月1回定期的な会合を持ち、監査方針に対する遂行状況の確認をしております。同様に内部監査室と会計監査人との相互連携についても、随時、情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会にて適時報告がなされております。同様に社外監査役に対しては、監査役会において適宜報告および意見交換をするものとしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との関係

当社の社外取締役は1名であり、取締役四ツ倉宏幸氏との間には特別の利害関係はありませんが、平成30年3月31日現在、当社株式を800株所有しております。

当社の社外監査役は2名であり、監査役戸村修一氏との間には特別の利害関係はありませんが、平成30年3月31日現在、当社株式を29,200株所有しております。また、監査役中村岳広氏との間には特別の利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社からの独立性に関する基準

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

(参考にしている基準等の内容)

有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号

(c) 当該社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の四ツ倉宏幸氏は、税理士としての専門的な見識に基づいた客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割をお願いしております。

社外監査役の戸村修一氏及び中村岳広氏は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識により、経営方針及び業務運営面における法令遵守、並びに内部統制が効果的に機能しているか等について独立した立場での監視機能の役割をお願いしております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において社内における内部統制活動の実施状況についての報告を受け、経営の監督・監視機能の実効性向上を担っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、内部統制全般の整備・運用状況、リスク管理の状況を把握し、会計監査人から職務の執行状況の報告を受け、内部監査及び内部統制部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、適宜に情報交換及び意見交換をもとに、監査機能の実効性向上を担っております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,080	79,080	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,320	7,320	—	—	—	2
社外役員	4,800	4,800	—	—	—	3

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議により定めております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 52,527千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱めぶきフィナンシャルグループ (注)	67,860	30,197	企業間取引の強化
㈱筑波銀行	43,100	13,447	企業間取引の強化
㈱飯島工業	7,000	7,420	企業間取引の強化

(注) 平成28年10月1日付で㈱足利ホールディングスと㈱常陽銀行が経営統合し、㈱めぶきフィナンシャルグループとなりました。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱めぶきフィナンシャルグループ	67,860	27,754	企業間取引の強化
㈱筑波銀行	43,100	15,085	企業間取引の強化
㈱飯島工業	7,000	9,688	企業間取引の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,720	5,763	258	—	—

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査の状況は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は向眞生氏及び後藤英俊氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名で構成されております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は10名以内を置く旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額は、作業時間数等を勘案し決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,833,651	1,874,343
売掛金	70,491	83,767
原材料	51,143	39,871
前払費用	103,800	104,440
繰延税金資産	34,003	34,631
その他	59,803	22,889
流動資産合計	2,152,894	2,159,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,088,946	4,084,742
減価償却累計額	△3,850,798	△3,464,304
建物（純額）	1,238,147	620,438
構築物	55,724	47,501
減価償却累計額	△39,146	△37,464
構築物（純額）	16,578	10,037
車両運搬具	8,204	8,204
減価償却累計額	△7,350	△7,553
車両運搬具（純額）	854	651
工具、器具及び備品	124,403	114,133
減価償却累計額	△110,937	△88,787
工具、器具及び備品（純額）	13,465	25,346
リース資産	399,176	362,058
減価償却累計額	△349,307	△354,953
リース資産（純額）	49,868	7,105
有形固定資産合計	1,318,914	663,578

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
無形固定資産		
商標権	95	71
リース資産	-	11,033
ソフトウェア	1,450	-
電話加入権	1,187	795
無形固定資産合計	2,732	11,900
投資その他の資産		
投資有価証券	97,692	101,851
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
長期貸付金	※1 153,344	※1 130,757
長期前払費用	14,834	23,414
繰延税金資産	259,855	355,861
敷金及び保証金	698,970	608,032
長期預金	6,970	5,500
投資その他の資産合計	1,242,699	1,236,447
固定資産合計	2,564,345	1,911,926
資産合計	4,717,239	4,071,871

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,299	191,608
短期借入金	※2 200,000	※2 200,000
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	315,606	211,152
リース債務	50,711	22,300
未払金	240,167	303,732
未払費用	35,740	33,046
未払法人税等	28,803	27,660
未払消費税等	24,967	7,191
前受金	1,551	1,269
預り金	37,942	44,923
前受収益	504	72,471
賞与引当金	17,173	22,287
店舗閉鎖損失引当金	53,203	34,705
株主優待引当金	13,646	15,825
資産除去債務	35,984	29,741
その他	423	401
流動負債合計	1,338,725	1,218,318
固定負債		
長期借入金	125,309	122,532
リース債務	37,375	20,882
資産除去債務	527,842	459,659
その他	5,946	12,054
固定負債合計	696,473	615,128
負債合計	2,035,199	1,833,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,100,174	652,063
利益剰余金合計	2,104,674	1,656,563
自己株式	△192	△192
株主資本合計	2,679,232	2,231,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,807	7,303
評価・換算差額等合計	2,807	7,303
純資産合計	2,682,040	2,238,424
負債純資産合計	4,717,239	4,071,871

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	7,292,771	6,815,203
売上原価		
原材料期首たな卸高	63,560	51,143
当期原材料仕入高	※1 1,957,370	※1 1,837,650
合計	2,020,930	1,888,793
他勘定振替高	※2 261	※2 366
原材料期末たな卸高	51,143	39,871
原材料売上原価	1,969,526	1,848,555
売上総利益	5,323,245	4,966,648
販売費及び一般管理費	※3 5,261,681	※3 4,778,111
営業利益	61,563	188,536
営業外収益		
受取利息	2,635	2,185
受取配当金	3,391	3,641
原子力立地給付金	1,612	1,642
受取精算金	7,451	-
その他	5,320	3,322
営業外収益合計	20,411	10,791
営業外費用		
支払利息	10,911	6,992
支払手数料	25,000	80,609
違約金	-	16,975
その他	1,728	1,264
営業外費用合計	37,639	105,841
経常利益	44,335	93,485
特別利益		
固定資産売却益	-	※6 5,715
特別利益合計	-	5,715
特別損失		
固定資産除却損	※7 13,989	※7 2,290
減損損失	※4 434,752	※4 527,123
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※5 53,203	※5 29,424
その他	16,461	30,145
特別損失合計	518,406	588,983
税引前当期純損失(△)	△474,070	△489,782
法人税、住民税及び事業税	17,057	15,734
法人税等調整額	11,712	△97,092
法人税等合計	28,769	△81,357
当期純損失(△)	△502,840	△408,424

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	292, 375	282, 375	282, 375	4, 500	1, 000, 000	1, 642, 702	2, 647, 202
当期変動額							
剰余金の配当						△39, 687	△39, 687
当期純損失（△）						△502, 840	△502, 840
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△542, 528	△542, 528
当期末残高	292, 375	282, 375	282, 375	4, 500	1, 000, 000	1, 100, 174	2, 104, 674

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△154	3,221,798	△11,334	△11,334	3,210,463
当期変動額					
剰余金の配当		△39,687			△39,687
当期純損失(△)		△502,840			△502,840
自己株式の取得	△37	△37			△37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	14,142	14,142	14,142
当期変動額合計	△37	△542,565	14,142	14,142	△528,422
当期末残高	△192	2,679,232	2,807	2,807	2,682,040

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	292, 375	282, 375	282, 375	4, 500	1, 000, 000	1, 100, 174	2, 104, 674
当期変動額							
剰余金の配当						△39, 686	△39, 686
当期純損失 (△)						△408, 424	△408, 424
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△448, 111	△448, 111
当期末残高	292, 375	282, 375	282, 375	4, 500	1, 000, 000	652, 063	1, 656, 563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△192	2, 679, 232	2, 807	2, 807	2, 682, 040
当期変動額					
剰余金の配当		△39, 686			△39, 686
当期純損失 (△)		△408, 424			△408, 424
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	4, 495	4, 495	4, 495
当期変動額合計	—	△448, 111	4, 495	4, 495	△443, 615
当期末残高	△192	2, 231, 121	7, 303	7, 303	2, 238, 424

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△474,070	△489,782
減価償却費	389,329	223,680
減損損失	434,752	527,123
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,607	5,113
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	48,518	△2,916
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	660	2,179
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,030	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△5,715
固定資産除却損	13,989	2,290
受取利息及び受取配当金	△6,027	△5,826
支払利息	10,911	6,992
売上債権の増減額 (△は増加)	4,894	△13,276
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,417	11,271
前払費用の増減額 (△は増加)	4,873	△731
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,686	△13,411
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,122	9,308
未払金の増減額 (△は減少)	△15,040	62,757
前受収益の増減額 (△は減少)	—	71,966
未払事業税の増減額 (△は減少)	6,553	△5,131
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,010	△2,595
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,415	△16,227
預り金の増減額 (△は減少)	△1,489	6,980
その他の負債の増減額 (△は減少)	688	5,825
その他	△17,567	△36,873
小計	396,411	343,001
利息及び配当金の受取額	4,034	4,650
利息の支払額	△10,891	△6,997
法人税等の還付額	27,229	34,549
法人税等の支払額	△58,333	△9,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	358,450	366,193

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△128,040	△158,040
定期預金の払戻による収入	120,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	△109,077	△85,888
有形固定資産の売却による収入	19	5,715
投資有価証券の取得による支出	△10,300	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,639	—
建設協力金の回収による収入	18,117	21,702
敷金及び保証金の差入による支出	△4,271	△10,691
敷金及び保証金の回収による収入	48,464	79,435
資産除去債務の履行による支出	△11,627	△32,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,076	69,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	470,000	50,000
短期借入金の返済による支出	△520,000	△50,000
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△469,911	△407,231
社債の償還による支出	—	△100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△73,780	△58,168
自己株式の取得による支出	△37	—
配当金の支払額	△39,526	△39,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	△333,256	△304,988
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△39,882	131,180
現金及び現金同等物の期首残高	374,020	334,138
現金及び現金同等物の期末残高	※1 334,138	※1 465,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖損失に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用等の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌期以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 建設協力金

長期貸付金は全て建設協力金であります。

※ 2. 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
当座借越限度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期原材料仕入高	1,872,291千円	1,749,089千円

※ 2. 他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
販売費及び一般管理費	52千円	350千円
営業外費用	208千円	16千円

※ 3 主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
役員報酬	140,520千円	91,200千円
給料及び賃金	2,176,545千円	2,038,358千円
賞与引当金繰入額	17,173千円	22,287千円
減価償却費	389,329千円	223,680千円
地代家賃	1,136,341千円	984,711千円
水道光熱費	360,812千円	328,688千円
株主優待引当金繰入額	10,689千円	13,075千円

おおよその割合

販売費	90.6%	90.8%
一般管理費	9.4%	9.2%

※ 4. 減損損失

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	165,335
		構築物	3,982
		工具、器具及び備品	8,933
		リース資産	9,400
		その他	2,519
首都圏	店舗	建物	191,829
		構築物	410
		工具、器具及び備品	2,413
		リース資産	11,444
		その他	663
東 北	店舗	建物	33,311
		構築物	754
		工具、器具及び備品	796
		リース資産	1,806
		その他	1,149
合計			434,752

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(352,370千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(82,381千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.67%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	242,351
		構築物	4,054
		工具、器具及び備品	3,290
		リース資産	14,579
		その他	2,939
首都圏	店舗	建物	121,466
		工具、器具及び備品	1,373
		リース資産	2,105
		その他	155
東 北	店舗	建物	122,030
		構築物	3,729
		工具、器具及び備品	1,643
		リース資産	3,402
		その他	4,002
合計			527,123

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(468,180千円)、及び当事業年度において新たに閉鎖及び業態変更が確定した店舗(串三味守谷店他5店舗)について帳簿価額を回収可能額まで減額した当該減少額(58,942千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.19%で割引いて算定しております。

※ 5. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

前事業年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

当社は、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 (千円)
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	25,192
首都圏	店舗	閉鎖後家賃、その他	28,010
合計			53,203

当事業年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

当社は、以下のとおり店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

エリア	用途	内容	店舗閉鎖損失引当金繰入額 (千円)
北関東	店舗	閉鎖後家賃、その他	20,071
首都圏	店舗	閉鎖後家賃、その他	7,673
東 北	店舗	閉鎖後家賃、その他	1,679
合計			29,424

※ 6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

リース資産	5,715千円
合計	5,715千円

※ 7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

建物	12,065千円
構築物	1,767千円
車両運搬具	50千円
工具、器具及び備品	107千円
合計	13,989千円

当事業年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

建物	1,001千円
工具、器具及び備品	188千円
ソフトウェア	1,100千円
合計	2,290千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,670,000	—	—	5,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	377	62	—	439

(注)増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加62株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	39,687	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,686	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,670,000	—	—	5,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	439	—	—	439

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	39,686	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,686	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,833,651千円	1,874,343千円
長期預金	6,970千円	5,500千円
預入期間3ヶ月超の定期預金等	△1,506,483千円	△1,414,524千円
現金及び現金同等物	334,138千円	465,318千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び負債の額	—	13,264千円
資産除去債務増加額	5,270千円	4,204千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗における厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	197,345千円	151,638千円
1年超	859,658千円	701,427千円
合計	1,057,004千円	853,065千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食店運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金の効率的な調達のため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

デリバティブは、リスクヘッジのみに利用する旨の規程を設けております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先への信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金である長期貸付金、敷金及び保証金は建物を賃借する際に差し入れており、いずれも物件所有者の信用リスクに晒されております。

長期預金は、定期積金であり預入期間は5年を超えないものとしております。

営業債務である買掛金は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長のもので4年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、顧客の現金以外での決済を当社が提携しているクレジットカード会社に限定することによって、回収不能となるリスクの排除に努めております。

敷金及び保証金、長期貸付金は経理部主管で定期的にモニタリングし、取引先毎に財政状況等の悪化による回収リスクの早期把握や軽減を図っております。また、貸借先の集中を極力排除し、個々の債権にかかる信用リスクを僅少に留めることに努めております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しております。また、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新しております。月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保する方針としており、一時的な不足が懸念される場合には短期的な銀行借入により賄っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください）

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,833,651	1,833,651	—
(2) 売掛金	70,491	70,491	—
(3) 投資有価証券	97,692	97,692	—
(4) 長期貸付金	153,344	164,123	10,778
(5) 敷金及び保証金	698,970	690,389	△8,581
(6) 長期預金	6,970	6,974	4
資産計	2,861,121	2,863,322	2,201
(1) 買掛金	182,299	182,299	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 社債(※1)	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金(※2)	440,915	440,916	1
(5) リース債務(※3)	88,087	88,423	335
(6) 未払金	240,167	240,167	—
(7) 未払法人税等	28,803	28,803	—
(8) 未払消費税等	24,967	24,967	—
(9) 前受金	1,551	1,551	—
(10) 預り金	37,942	37,942	—
負債計	1,344,734	1,345,072	337

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,874,343	1,874,343	—
(2) 売掛金	83,767	83,767	—
(3) 投資有価証券	101,851	101,851	—
(4) 長期貸付金	130,757	140,224	9,466
(5) 敷金及び保証金	608,032	601,894	△6,137
(6) 長期預金	5,500	5,500	—
資産計	2,804,252	2,807,581	3,329
(1) 買掛金	191,608	191,608	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 長期借入金(※1)	333,684	334,136	452
(4) リース債務(※2)	43,183	42,971	△211
(5) 未払金	303,732	303,732	—
(6) 未払法人税等	27,660	27,660	—
(7) 未払消費税等	7,191	7,191	—
(8) 前受金	1,269	1,269	—
(9) 預り金	44,923	44,923	—
負債計	1,153,252	1,153,494	241

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権については回収見込額により、時価を算定しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金

買掛金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等、(8) 前受金、及び(9) 預り金

これらは、短期間で決済するため、時価は帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年 3 月31日	平成30年 3 月31日
関係会社株式	6,000	6,000
出資金	5,030	5,030
合計	11,030	11,030

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,833,651	—	—	—
売掛金	70,491	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	—	14,134	15,534	—
長期貸付金	16,697	62,978	62,400	26,048
敷金及び保証金	91,636	226,416	307,918	73,000
長期預金	—	6,970	—	—
合計	2,012,476	310,499	385,853	99,048

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,874,343	—	—	—
売掛金	83,767	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの(投資信託)	6,181	8,301	17,271	—
長期貸付金	14,525	57,023	50,801	20,417
敷金及び保証金	61,290	293,431	183,473	69,836
長期預金	—	5,500	—	—
合計	2,040,108	364,255	251,546	90,253

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	315,606	111,228	14,081	—	—	—
リース債務	50,711	23,257	10,733	3,384	—	—
合計	666,317	134,485	24,814	3,384	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	211,152	114,005	8,527	—	—	—
リース債務	22,300	11,348	5,492	2,687	1,352	—
合計	433,452	125,353	14,019	2,687	1,352	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度 (平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度 (平成29年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	51,064	42,483	8,581
債券	—	—	—
その他	15,534	15,450	84
小計	66,599	57,933	8,666
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,720	7,540	△1,820
債券	—	—	—
その他	25,372	29,193	△3,820
小計	31,093	36,734	△5,641
合計	97,692	94,667	3,025

当事業年度 (平成30年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	28,088	16,453	11,634
債券	—	—	—
その他	24,742	21,939	2,802
小計	52,830	38,393	14,437
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	30,203	30,915	△711
債券	—	—	—
その他	18,817	21,907	△3,090
小計	49,020	52,822	△3,802
合計	101,851	91,216	10,634

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	10,585	—	△1,030
合計	10,585	—	△1,030

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

5. 子会社及び関連会社株式

前事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	6,000	6,000	—
合計	6,000	6,000	—

(注) 関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

当事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	6,000	6,000	—
合計	6,000	6,000	—

(注) 関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（3口＝3,000円）を設定し合計7,248千円拠出しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（3口＝3,000円）を設定し合計6,720千円拠出しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	4,295千円	3,637千円
未払法定福利費	815千円	1,139千円
未払販売促進費	1,775千円	1,807千円
未払消耗品費	—	4,613千円
賞与引当金	5,279千円	6,797千円
株主優待引当金	4,194千円	4,826千円
店舗閉鎖損失引当金	16,354千円	10,585千円
未払事業所税	1,289千円	1,225千円
繰延税金資産 (流動) 合計	34,003千円	34,631千円
繰延税金資産 (固定)		
一括償却資産	4,019千円	2,049千円
減損損失	203,685千円	230,522千円
のれん償却額	6,909千円	5,365千円
繰延資産償却額	4,989千円	2,418千円
投資有価証券評価損	809千円	809千円
資産除去債務	172,112千円	149,267千円
未払地代家賃	932千円	692千円
繰越欠損金	50,022千円	181,297千円
その他	593千円	713千円
繰延税金資産 (固定) 小計	444,075千円	573,136千円
評価性引当額	△153,345千円	△201,591千円
繰延税金資産 (固定) 合計	290,730千円	371,545千円
繰延税金負債 (固定)		
資産資産除去債務に関連する有形固定資産	28,002千円	12,352千円
その他有価証券評価差額金	2,872千円	3,331千円
繰延税金負債 (固定) 合計	30,874千円	15,683千円
繰延税金資産 (固定) の純額	259,855千円	355,861千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調 整)		
住民税均等割額	△3.6%	△3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%	△0.9%
評価性引当額	△32.0%	△9.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.2%	△0.4%
その他	—	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.9%	16.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約期間と主要な設備の耐用年数を比較し、いずれか長期間に及ぶものを履行までの期間として、当該期間と同一若しくは近似する国債利回りを割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	603,854千円	563,826千円
時の経過による調整額	5,270千円	4,204千円
資産除去債務の履行による減少	11,627千円	36,361千円
その他増減額(△は減少)	△33,670千円	△42,268千円
期末残高	563,826千円	489,401千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に和風ダイニングレストランを中心とした飲食店舗の多店舗展開を行っており、地域的には東京都から宮城県にかけての10都道府県(茨城県・栃木県・群馬県・東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・福島県・山形県・宮城県)に出店しております。従いまして、当社のセグメントは出店地域を基盤とした地域別のセグメントから構成されており、「北関東エリア」、「首都圏エリア」、「東北エリア」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの構成は次のとおりであります。「北関東エリア」は茨城県、栃木県及び群馬県で構成しており期中営業店舗数は44店舗であり、「首都圏エリア」は東京都、埼玉県及び千葉県、並びに神奈川県で構成しており期中営業店舗数は47店舗であり、「東北エリア」は福島県、山形県及び宮城県で構成しており期中営業店舗数は19店舗であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,829,728	3,195,685	1,252,387	7,277,801	14,970	7,292,771
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,829,728	3,195,685	1,252,387	7,277,801	14,970	7,292,771
セグメント利益又は 損失(△)	118,979	302,750	128,516	550,246	△488,682	61,563
セグメント資産	957,281	1,123,710	496,987	2,577,978	2,139,260	4,717,239
その他の項目						
減価償却費	155,218	161,273	70,907	387,399	1,930	389,329
減損損失	190,172	206,761	37,818	434,752	—	434,752
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,388	11,473	6,078	108,940	85	109,025

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	北関東 エリア	首都圏 エリア	東北 エリア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,637,485	2,993,871	1,179,950	6,811,306	3,897	6,815,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,637,485	2,993,871	1,179,950	6,811,306	3,897	6,815,203
セグメント利益又は 損失 (△)	215,413	325,620	87,867	628,900	△440,364	188,536
セグメント資産	715,967	815,938	330,309	1,862,215	2,209,655	4,071,871
その他の項目						
減価償却費	77,347	97,882	45,799	221,028	2,651	223,680
減損損失	267,214	125,100	134,808	527,123	—	527,123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,892	10,098	19,278	97,269	12,899	110,169

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び各報告セグメントに配分されていない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3 減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、それぞれ長期前払費用の償却額、減損損失及び増加額が含まれております。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,839千円	18,830千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,373千円	2,590千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び食 料品の仕入	飲食料 の購入	1,872,291	買掛金	179,417

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ホリイ物流	茨城県 東茨城郡 茨城町	30,000	卸売業	(所有) 直接20.0	酒類及び食 料品の仕入	飲食料 の購入	1,749,089	買掛金	166,085

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T B I ホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	473円06銭	394円81銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△88円69銭	△72円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度において1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
損益計算書上の 当期純損失(△)(千円)	△502,840	△408,424
普通株式に係る 当期純損失(△)(千円)	△502,840	△408,424
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,620	5,669,561

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,088,946	57,285	1,061,489 (485,848)	4,084,742	3,464,304	188,144	620,438
構築物	55,724	4,422	12,645 (7,783)	47,501	37,464	3,179	10,037
車両運搬具	8,204	—	—	8,204	7,553	202	651
工具、器具及び備品	124,403	24,987	35,257 (6,306)	114,133	88,787	6,611	25,346
リース資産	399,176	—	37,117 (20,086)	362,058	354,953	22,676	7,105
建設仮勘定	—	80,852	80,852	—	—	—	—
有形固定資産計	5,676,454	167,548	1,227,361 (520,026)	4,616,641	3,953,063	220,814	663,578
無形固定資産							
商標権	987	—	—	987	916	24	71
リース資産	—	12,259	—	12,259	1,225	1,225	11,033
ソフトウェア	3,650	—	3,650	—	—	350	—
電話加入権	1,187	—	391 (391)	795	—	—	795
無形固定資産計	5,825	12,259	4,041 (391)	14,043	2,142	1,600	11,900
長期前払費用	23,778	17,861	11,605 (6,706)	30,034	6,620	1,265	23,414

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※4.減損損失に記載しております。

2 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物

業態変更(3店舗) 46,168千円

3 建物の当期減少額の主なものは、忍家春日部店他20店舗の店舗閉鎖に伴う減少額536,069千円であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成26年 7月25日	100,000	—	0.5	無担保社債	平成29年 7月25日
合計	—	100,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	315,606	211,152	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	50,711	22,300	1.29	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	125,309	122,532	0.92	平成31年4月～ 平成32年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	37,375	20,882	1.07	平成31年4月～ 平成34年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	729,002	576,867	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	114,005	8,527	—	—
リース債務	11,348	5,492	2,687	1,352

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	17,173	22,287	16,287	885	22,287
店舗閉鎖損失引当金	53,203	34,137	47,921	4,713	34,705
株主優待引当金	13,646	15,825	13,646	—	15,825

- (注) 1. 賞与引当金の当期減少額(その他)は退職者及び昇格者にかかる要支給額の取崩であります。
2. 店舗閉鎖損失引当金の減少額(その他)は過大計上額の取崩であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,967
預金	
普通預金	397,815
別段預金	535
定期預金	1,390,014
定期積金	69,010
預金計	1,857,375
合計	1,874,343

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しんきんクレジットサービス	66,409
楽天カード(株)	10,641
イオンクレジット(株)	3,380
トヨタファイナンス(株)	1,540
その他	1,794
合計	83,767

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
70,491	1,405,179	1,391,902	83,767	94.3	20.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	39,871
計	39,871

d 繰延税金資産

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

e 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
大和リース(株)	36,000
オリックス不動産投資法人	28,353
大和情報サービス(株)	23,000
(株)安金	12,000
(株)ヤスダ	11,663
その他	497,015
計	608,032

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ホリイ物流	166,085
(株)ペッパーフードサービス	19,443
(株)甲羅	3,310
(有)ウオイチ	948
土浦魚市場(株)	576
その他	1,244
計	191,608

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	167,459
社会保険料	31,537
(株)ホリイ物流	23,094
(株)ウィングッド	6,398
(株)ぐるなび	5,894
その他	69,349
計	303,732

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

	第1四半期 累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	第36期 事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高 (千円)	1, 607, 450	3, 232, 822	5, 088, 683	6, 815, 203
税引前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△319, 999	△395, 052	△391, 294	△489, 782
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△324, 200	△403, 052	△403, 242	△408, 424
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△57. 18	△71. 09	△71. 12	△72. 03

	第1四半期 会計期間 自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	第2四半期 会計期間 自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	第3四半期 会計期間 自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	第4四半期 会計期間 自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△57. 18	△13. 91	△0. 03	△0. 91

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年、3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象とさせていただきます。 2. 優待内容 当社店舗優待券 ①100株以上500株未満 2,000円分 ②500株以上1,000株未満 5,000円分 ③1,000株以上 10,000円分 ※優待券をご希望にならない株主様には、優待券と引き換えにお米をお送りいたします。 3. ご利用店舗 次の当社全店でご利用いただけます。 忍家、益益、味斗、月豆、巴、もんどころ、串三昧、和食村、串市場 4. 有効期限 上記の店舗における優待券のご使用につきましては、7月1日から翌年3月31日までご利用いただけます。お米との引換をご希望の場合には、交換の申込み期限が8月31日となっております。(発送は10月下旬頃を予定しております。) 5. 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬ごろの発送を予定しております。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第27条の7第1項に規定する親会社等の名称 株式会社TBIホールディングス

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成29年8月2日関東財務局長に提出。

平成29年11月1日関東財務局長に提出。

平成30年2月21日関東財務局長に提出。

平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 向 眞 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 俊 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホリイフードサービス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ホリイフードサービス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 益弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 大貫 春樹
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長飯田益弘及び当社最高財務責任者大貫春樹は、当社の第36期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 益弘
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経営管理本部長 大貫 春樹
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長飯田益弘及び最高財務責任者大貫春樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、人件費、固定資産、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。